

日本国憲法
教育基本法
学習指導要領

令和7年度 学校経営方針（構造図）

生徒の実態
保護者や地域の
願い
時代や社会の
養成

学校教育目標

『^{やさ}しく、^{かしこ}く、^{たくま}しく ～未来を切り拓く生徒の育成～
凡事徹底（時を守り、場を清め、礼を正す）』

目指す学校像

- ①いのちと人権を守る、安全で安心な学校
- ②生きる力（知・徳・体）を鍛え育てる学校
- ③保護者や地域から信頼される学校
- ④教職員が心身ともに健康で働く喜びのある学校

- 校訓
- ・自主「私がやりましょう」・・・自分で考え行動できる主体的な態度
 - ・協励「共にやりましょう」・・・共に励まし合い、助け合う態度
 - ・責任「最後までやりましょう」・自分の言動に責任を持つ態度

目指す生徒像

優しい人	賢い人	逞しい人
<ul style="list-style-type: none"> ・進んで挨拶し、感謝の気持ちを言葉や態度で伝えることができる人 ・身の回りのものや生き物（生命）を大切にできる人 ・他人の心の痛みがわかり、自分も周りの人も大切にできる人 ・自他の違いを認めあい、相手の立場に立って思いやることができる人 ・周囲の人と協力して、物事を解決したり、創り上げたりできる人 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基本的な学習内容を確実に身につけ、生活に活かすことができる人 ・目標を持ち、計画的に学習や仕事に取り組むことができる人 ・ものごとをよく見つめ、人の話をよく聴き、考えることができる人 ・自分の意見や考えを持ち、表現する（書く・話す）ことができる人 ・相手の立場をふまえつつ、自分の意見や想いをしっかりと伝えることができる人 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣を身につけ、規則正しい生活を送ることができる人。 ・いのちを大切にし、丈夫な体としなやかな心を持つ人 ・決まりを守り、自分を律することができる人 ・失敗を恐れず挑戦することができる人 ・物事に真剣に取り組み、最後までやり抜くことができる人 ・失敗した原因を振り返り、再挑戦できる人

豊かな心の育成（徳育）

一人ひとりの居場所のある学級づくり

- ・温かい人間関係づくりの推進
- ・いのちを大切にし、自分と共に周りの人を大切にしようとする意識の向上
- ・道徳教育の充実
- ・キャリア教育の推進
- ・ふるさとを誇りに思う心の育成

確かな学力の育成（知育）

子どもたちに「確かな学力」を身につけさせる授業づくり

- ・基礎基本の定着
- ・どの子どもも参加でき、わかる・できる喜びのある授業づくり
- ・読書活動の充実
- ・家庭学習の習慣化

健やかな体の育成（体育）

最後までやり抜く丈夫な体としなやかな心の育成

- ・基本的な生活態度、生活習慣の確立
- ・体力の向上
- ・食育、健康教育の推進

◎いのちと人権を守る教育 ～人権教育を土台とした教育の推進～

※生徒一人ひとりを、人として尊重し、自立に向けての土台を鍛え育てる

- ・人間的なふれあいと確かな生徒理解にもとづく生徒指導
- ・いじめを許さない一人ひとりを大切にする取組
- ・一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実
- ・不登校支援の充実
- ・危機管理体制の確立と安全の確保
- ・不必要な男女別の見直し

目指す教師像 プロとしての自覚と誇りを持つ教職員

- ・授業で勝負する教師
- ・子どもと共に歩む教師
- ・子どもの模範となる教師
- ・チームで取り組む教師

家庭・地域との連携

- ・保護者、地域から信頼される教師集団の形成
- ・地域の教育力を活かした教育活動の推進
- ・学校教育活動の積極的な公開、情報提供
- ・学校評価を活用した学校運営の改善

ひょうご教育創造プラン（第3期）
兵庫が育む 三つ豊かで自立する人づくり
「未来への道を切り拓く力」の育成

多可町教育ビジョン
明日の多可町を担う 三つ豊かな人づくり
ふるさと多可町を愛し、自らの夢や目標に向かってたくましく生きる三つ豊かな人づくり